

# 平成 22 年度第 4 回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 23 年 1 月 19 日 (水) 10 : 00 ~ 12 : 00

場 所 県庁第 1 別館 11 階会議室

出席委員 12 名(敬称略)

会 長 田 中 チカ子 (財)えひめ女性財団理事長

副会長 宮 崎 幹 朗 愛媛大学法文学部教授

委 員 大 隈 満 愛媛大学農学部教授

” 加 藤 晶 子 (社)愛媛県建設業協会女性部会長

” 菊 池 裕 子 前えひめ女性財団常務理事

” 郷 田 和 美 愛媛県小中学校長会理事

” 近 藤 智 佳 公募委員

” 四 方 智 美 愛媛労働局雇用均等室長

” 高 橋 美代子 愛媛県 P T A 連合会会長

” 藤 沢 真理子 聖カタリナ大学教授

” 向 江 隆 文 N H K 松山放送局放送部長

” 藪 真智子 愛媛県商工会議所女性会連合会理事

## 1 開 会

司会 ただ今から、第 4 回愛媛県男女共同参画会議を開催いたします。

初めに、田中会長からごあいさつをお願いいたします。

## 2 会長あいさつ

田中チカ子会長 皆様、おはようございます。寒い中、お忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

皆様には夏頃までに大体の骨子をご了承いただきまして、第 3 回会議でそれぞれのお立場からご意見をいただきました。また、ご存知のように、12月17日に国の第3次基本計画

が閣議決定されました。

今日は、皆様からいただいたご意見やご提言、あるいは第3次基本計画などを踏まえて、事務局が最終案に近いものを用意して下さっておりますので、それをご審議、ご了承いただくということが中心になってこようかと思えます。

この後、パブリック・コメントを実施しまして、最後の会議で皆様にご了承をいただいて、答申するという運びになっております。どうぞよろしくお願い致します。

司会 ありがとうございます。それでは、議事に入る前に確認等をお願いいたします。まず委員の出席についてでございます。本日は、甲斐朋香委員、宮崎佐恵子委員、善本裕子委員が所用のため欠席をされております。15名中12名のご出席をいただき、過半数を超えておりますことから、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定に基づき本会議が成立したことをご報告申し上げます。

続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。資料につきましては事前に送付をさせていただいておりますが、資料1-1、1-2、1-3、資料2、資料3はお揃いでしょうか。ない場合はお申し出ください。よろしいですか。それから、皆様に資料を送付した後に、新たな修正がありましたので、追加資料としてお手元に資料2の51ページ、52ページの1枚もの、資料3-1をお配りしております。ご確認ください。なお、資料2の追加資料につきましては、お手数でございますけれども、会議終了後差替えをお願いいたします。

それでは会議の進行を田中会長をお願いしたいと思います。なお議事に入りましてのご発言につきましては、事務局の担当がマイクをお持ちしてからご発言をいただきますようお願いいたします。それでは、田中会長よろしくをお願いいたします。

### 3 議 事

田中チカ子会長 ありがとうございます。資料もそろっているようですので、早速、議事に入りたいと思います。

まず、資料1-3、資料1-1に基づきまして、事務局から第3次男女共同参画基本計画の概要についてご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

説明 資料1-3

説明 資料1-1 第3次男女共同参画基本計画

田中チカ子会長 ありがとうございます。駆け足で膨大な資料をご紹介いただきました。

皆様からご質問はございますか。それぞれのご専門の立場からということになるとは思います。すが、いかがでしょうか。特にございませんでしたら、今後の議題の中でも関連してきますので、その際にご質問等をお受けできたらと思います。

それでは、次の議題に移っていきたいと思います。資料2、第2次愛媛県男女共同参画計画検討(案)でございます。それから、皆様からいただいたご意見、ご提言、また今ご説明のあった第3次基本計画を基に修正なさったり、さらに担当課と協議して修正して下さったりということで、かなりの修正点が資料3にまとめられております。この二つを見ながら、事務局からご説明をしていただくわけですが、たくさんございますので、少し区切って取り上げていきたいと思います。

まず、整理番号で言いますと1から7でございますが、検討案の理念から主要課題1までについて、事務局からご説明をお願いいたします。

#### 説明 資料2・3 第2次愛媛県男女共同参画計画の検討案について 理念～ 体系表・主要課題1

田中チカ子会長 ありがとうございます。先ほどご説明のありました12月17日に閣議決定された計画に沿って変えられた部分や担当課と協議されて変わった部分などがございます。皆様からご意見、ご質問がございますでしょうか。

私から1点申し上げます。整理番号5番、「大きな社会問題となっています」を「大きな社会問題の一つとなっています」に修正していただいています。解説であれば「一つ」で構わないんですけども、課題として挙げているところなので、私は元のほうがいいのではないかと思いながら見させていただきました。皆様はいかがでしょう。正しくは「社会問題の一つ」だと思いますが、「一つ」を取ったほうが訴える力が強くなるかと思います。担当課では、これだけが社会問題だけではないということで、このように変えてくださったのだと思いますけれども、いかがでしょうか。藤沢先生いかがですか。

藤沢真理子委員 担当課が変えた理由はなんですか。

事務局 先ほど説明しましたように、担当部署に投げかけてチェックしてもらいました。担当である保健福祉部から、他にもいろいろ問題があるので、大きな社会問題と言い切らず、「一つ」ということを入れてもらいたいと話がございました。事務局としては五分五分だなという感じはあったのですが、保健福祉部の意見を尊重して変えた案にしております。

田中チカ子会長 ここで、元に戻すということになっても構いませんか。

事務局 はい。「一つ」がなくても間違いではございませんし、これは男女共同参画計画でございますので、訴える力ということからも元に戻させていただくことは可能でございま

す。

藤沢真理子委員 ありがとうございます。今のお話からも、この計画は男女共同参画ですし、女性に対する暴力の問題が大きな問題になっていることは明らかですので、わざわざ「一つ」としなくてもよろしいのではないかと思います。

田中チカ子会長 ありがとうございます。

解説でしたらいいんですけども、課題として挙げておりますので、ないほうがいいかなと思ったわけです。たまたま事務局も同じ思いだったということです。そうしましたら、整理番号5につきましては、元に戻すということでよろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。後でお気づきの点がございましたら、ご質問いただくということでもよろしいでしょうか。

次は、整理番号8から11、内容は主要課題の2と3でございます。このことにつきまして、まず事務局からご説明をお願いします。

説明 資料2・3 第2次愛媛県男女共同参画計画の検討案について  
主要課題2・3

田中チカ子会長 ありがとうございます。ここは比較的、根拠があるところですが、皆様いかがでしょうか。ご了解いただけますか。

向江隆文委員 33ページ、意思決定の場への女性の参画のところですが、私ちょっと思っていることがあるんです。積極的改善措置をこれだけ強く打ち出しているのに、具体的施策が少し弱い気がしております。「行政における女性の参画拡大」において、審議会については、「目標数値を設定」と「登用に向けた取組みの支援」という施策が書かれています。しかし、「行政機関における管理職への女性の登用促進」というのはここで切れています。県がせっかく目標数値を設定しようとしているので、ここも目標数値の設定と取組みの促進ということが書けるのではないかと思います。

それから、市町に対する働きかけもあるのではないかと思います。審議会の委員だけでなく、管理職登用の促進のための取組みへの支援というものあっていいと思います。この10年間で考えることですから、セミナーをしたり、研修をしたりしてもいいと思います。

審議会は県がよくできているので打ち出しやすいんですけども、行政の登用促進というところはポジティブとは読めない状況になっているのではないかという気がしますので、少しその辺を強調するほうがいいのではないかと思います。国の表現を見ると、地方公共団体については協力を要請するとまで書かれていますので、そこを改善できないかと思っています。

田中チカ子会長 33ページについてのご意見ですが、事務局はどのようにお考えでしょうか。

事務局 「行政における女性の参画拡大」については、「行政機関における管理職への女性の登用促進」という文言の中に、今回、数値目標としました県職員の目標も含んでいるということで、この文言を使っています。

田中チカ子会長 前回の会議でも、その辺りのことが出ましたね。

向江隆文委員 数値は今のとおりでいいと思うんです。施策の方向の中に目標も含まれているということであれば、厳密な言い方をすれば、「審議会等委員における女性委員の登用促進」と書けば済むわけです。それがなぜ、「行政における女性の登用促進」のところで書けないのかということです。今のお答えは理屈になっていないと思います。

事務局 確かに、アの審議会の書きぶりのように「目標数値を設定（平成32年度までに20%）」と強調して入れると、向江委員さんがおっしゃったようにポジティブ・アクションがはっきり見えていいかなと思います。エにアのような書きぶりで県の役付職員の目標数値を入れさせていただけたらと思います。

田中チカ子会長 具体的には、平成32年度までに20%という数字が出ておりました。これを入れていただけるということですが、向江委員さんいかがですか。

向江隆文委員 入れていただけるというのはメリハリついていいと思います。ただ、私が言いたいのは、県だけでなく県内市町も同じような動きを取ってほしいので、促進というレベルでいいんですけれども、市町の目標と取組みについても書いてはどうかということです。

なぜ申し上げるかということ、国のほうが積極的に書いていまして、国の計画の12ページの頭、「各地方公共団体における採用及び管理職への登用について、具体的な中間目標を設定するなど女性職員の登用が積極的に進むよう協力を要請する」とまで書いてあります。これに比べて、もう少し踏み込んで書いてもいいんじゃないかと思ったんです。協力要請と書くのが嫌とおっしゃるなら、支援の促進なり、数値目標の設置の促進なりで書いてはどうかということで申し上げました。

田中チカ子会長 これに関連して、他の委員さんから何かございますか。確かにご指摘のとおり、12ページ一番頭に書いてあります。ですから、愛媛県であれば当然市町などが入ってもいいのではないのでしょうかということだと思います。そういう理解でよろしいですか。事務局はいかがお考えでしょうか。

事務局 確かに市町については審議会しか触れられておりません。行政機関の中に市町も含まれていると認識していますが、市町の管理職の登用促進への支援というような形で一つ項目を書かせていただくのはいいと思います。

田中チカ子会長 項目を増やすということですね。例えば、エのところ「市町を含め」という表現もできるかとは思いますが、項目を増やすほうがよろしいですか。

宮崎幹朗副会長 目標値を含めて書くのであれば、市町については別項目のほうがいいと思います。

田中チカ子会長 分かりました。

事務局 エを県と市町に分けて、強調するような形で書かせていただきたいと思います。

田中チカ子会長 そのことについて、向江委員さん何かありますか。

向江隆文委員 文章についてはどうでもいいんです。市町が目標数値を設定し、かつ、県が登用促進に向けて支援するというのをちゃんと書いていただけるんですねということを確認しておきたいと思います。

田中チカ子会長 そのことについてはどうですか。県が支援をするということですが、国では要請と書いてありますね。

事務局 県が市町に対してどの程度要請するのかというのは、市町の数値も公表しておりますし、市町への啓発の中で取組みを進めてくださいということもあります。ただ、市町それぞれに事情があって、市町に県と同じ目標を設定しなさいということまでは、現実問題できないと思います。もちろん、市町の女性の管理職が増えるということは目指すべきことですので、市町にこちらから助言していく、支援していくということになると思います。

向江隆文委員 具体的な数値目標を設定することと積極的な促進を求めるという内容は書いていただけるんですよね。数値目標についてはっきり言っていただけないので、そこを確認したいと思います。

事務局 市町の数値目標ですか。

向江隆文委員 市町も数値目標をできるだけ作るという話を盛り込んでほしいということです。要請ではなく、呼びかけてもらってもいいんですけど、そういう意識を持っていたきたいということです。

田中チカ子会長 国も協力を要請すると打ち出しているわけですから、県も市町に対してそういう姿勢をとる必要があるのではないかというご指摘ではないのかと思います。

宮崎幹朗副会長 県の立場として、市町に命令するような表現はできないと思うので、「数値目標を設定するなどして、管理職への女性の登用の促進を支援する」と、そういう表現をしていただければいいんじゃないですか。

愛媛県内の市町には計画すらない市町もありますから、いきなり数値目標を作れと言っても難しいと思います。

事務局 宮崎副会長さんの言われたような表現で、市町についての項目を入れるのと、県

の数値目標を入れるということをしてしたいと思います。

田中チカ子会長 他の委員さんもよろしいですか。ありがとうございました。

そうしましたら、整理番号12から25、内容で申しますと主要課題4になりますけれども、そちらに移ってもよろしいでしょうか。では、事務局から説明をお願いします。

#### 説明 資料2・3 主要課題4

田中チカ子会長 ありがとうございました。今、ご説明をいただきましたが、追加する部分があったり、修正する部分があったりというところでもございました。皆様のご意見を生かして加えたところもございます。いかがでしょうか。

向江隆文委員 前回からの行きがかり上、2点あります。「えひめ子育て応援企業」と「ファミリー・サポート・センター」、整理番号13と17です。

前回は、促進というだけで、強調されていないので、もう少し書き込めないかということだったと思いますが、この修正を見ますと、言葉の説明を単に付けただけになっております。一つは、先ほどから言っていますが、今回はプランだけではなくて、「DO」、アクションということが必要だと言われております。私は前回、例えば、えひめ子育て応援企業の認証だったら、サポート事業もしているから、それを促進するための手段を講じるということを書いてほしいということをお願いしたつもりだったんですけども、そういうものになっていない。実現するための取組みを行うというふうに書いてほしかったんです。こういう形になるのであれば、もう一度お願いですが、言葉の注釈は残していただいて、認証とか設置促進のための手段を講じるというアクション部分を書き入れてほしいと思いました。

田中チカ子会長 実効性につながるような部分がほしいということですね。

向江隆文委員 はい。追加しますと、ファミリー・サポート・センターについては20市町全てに設置できるんじゃないかと思っております。各市町の計画がこうだからこう書きました、ということだけだったら、作らないほうがいいと思っております。

田中チカ子会長 まず、整理番号13についてはいかがでしょうか。13にしても17にしても、ご指摘は、注釈を加えて文章をふくらませただけではないか、これでは実効性のある取組みを目指すということにはつながらないのではないかとございまして。

藪委員さん、お願いします。

藪真智子委員 前回、そして前々回から、この問題について意見を申し上げさせていただいておりますけれども、この参画計画を作るのと予算を組むのとは別だと思っております。労働環境の整備を促進するためには、子育て応援企業に対する支援が必要なわけなんですけ

れども、それがものすごく少ないということなんですね。ですから、この辺りまでしか書けないだろうなという気持ちで読んでおります。ただ、これも新しくできた制度ですから、徐々にふくらませていっていただいて、今後は委員として予算付けのお願いをしたいと考えております。

田中チカ子会長 例えば、申請は1回だけじゃなくて何回でもできるとか、金額を増やすとか。

藪真智子委員 申請は1回限りで、わずかな予算を使い切ってしまったら、後から申請しても今年度はないよという形らしいので、まだまだそこまで来ていない気がします。

ですから、向江委員さんのお気持ちはとてもありがたいですけども、その関連がうまくかみ合っていないことが一つの問題かと思います。

田中チカ子会長 そのことを受けてどうですか。予算化ということになると財源が問題になるかと思えますけれども。財源がなくては前向きなことが書けないといった立場もあるでしょう。だけど、進めるのであればしなくてはいけないというご意見もあるでしょう。

大隈満委員 よく知らないのので教えてください。ウのところでは積極的に支援と書いてあるんですが、これは予算措置だけですか。それとも行政活動が含まれているんでしょうか。もし予算措置だけでないのであれば、工に積極的に支援と書いても別に構わないと思うんですが、その辺はいかがですか。

要するに、向江委員のご不満は「えひめ子育て応援企業認証制度」という既にあるものをやりますと言っているだけではないか、もっと積極的な姿勢を書いてくれというご注文だと思うんです。藪委員から予算が少ないという事情もあるというご紹介もありました。ウで「積極的に支援」という言葉を使っていますけれども、これは予算措置だけなんでしょうか、予算でないものも入っているんだったら、この表現を工のところを持ってきてもいいのではないかとということです。

田中チカ子会長 ありがとうございます。

事務局 今のご質問に対して、事務局から状況を説明いたします。今、大隈委員さんの言われたウの表現が「積極的に支援」となっているんですが、これは育児や家庭にやさしい企業と協定を結ぶという事業でございますので、実際はどちらかということ、工のほうが予算措置があるわけなんですね。ですが、ウは教育委員会で、工は経済労働部が所管で、それぞれの感じ方があって、これから予算を取ってできるかどうか分からないという考え方があったり、支援はするんだから積極的に支援と書いてもいいという考え方があったりするんだと思うんです。今、大隈委員さんにおっしゃっていただいたようなことで、工のほうが実際は予算措置があり、今は国の基金を活用して、サポート事業などもしておりますから、こちらにもう少し積極的な支援をしますということを入れたほうがいいかなと事務

局も感じております。

田中チカ子会長 皆様のほうから何かございますか。

向江隆文委員 そうしますと、工に促進のための施策を積極的に講ずるとでも書いていただけたということでしょうか。それと、えひめ子育て応援企業という注釈は復活させていただけるとのことでしょうか。

田中チカ子会長 注釈は復活できないということはないと思いますので、復活させていいと思いますけれども、皆様いかがでしょうか。

事務局 語句の説明が重なるということで注釈を除けたわけなんですけれども、変更前の注釈を復活させていただきたいと思います。それと、この認証制度の普及促進を積極的に支援するという表現で書かせていただけないのではないかと思います。対策を講じるというところは、積極的に支援というよう表現で書かせていただきたいと思います。

向江隆文委員 予算の重要度を決めるためにも書いていなきゃいけないことがあると思うんです。そこを引いたら根拠がなくなるので、私はやはり取組みとして、10年先を目指して「促進するための施策を検討し」くらいまでは書いてほしい。

田中チカ子会長 担当部署は現実に立って言うておられるけれども、10年先を見越して書けないのかということですね。目指す方向としては必要ではないでしょうかというご意見だと思います。

その点については、事務局から働きかけをしていただくことは可能かと思うんですけれども、10年先を見越して、どういう施策になるかというのは、結局は国の財政支援ということにもつながっていくかと思うんです。予算があれば、進めていけるわけですから、ここで書いておく必要があるのではないかとということですね。それが意味では後押しにもなるだろうと思います。事務局のお考えをお伺いしましょうか。

事務局 できるかできないかは別にして、方向として書くということも積極的な姿勢としていいと思いますけれども、男女参画課としても担当課に要望は伝えますが、現実問題として苦しいところではあります。

大隈満委員 男女参画課は、委員会と担当課の間で相当苦しいことになるだろうと想像します。だから、担当課を説得される際には「予算措置を取っていただければ結構だけれども、これは予算措置を含んでいるわけではない」、「議事録をきちんと読んでください、これだけいろんな意見が出ているんだから、将来のこととして考えてください」と言っていただければいいかなと思います。

それから、企業は基本的に自由ですから、制度としてできるのは認証までという事情もあったのかと思います。その中で、ここまで進めてこられたわけですから、今の段階では、予算措置まで約束している表現ではないですよということでしょうかと思います。そういう

意味で「措置を検討」というのはかなりきつい表現だと思います。今のご時勢厳しいですから、そこまでは勘弁してあげたほうがいいんじゃないかと思います。以上です。

田中チカ子会長 精神主義だけでは困るし、かと言って無理なことはお願いできないしということだと思いますけれども、事務局としては交渉の材料としていただけるといことです。文字にして「施策」を入れるかどうかということですが、実際は入れないと実効性ということにつながっていかないんだと思いますが、その辺りどうでしょう。担当課の方も何年かで変わりますから、10年間つながるかどうかわかりませんが、ここは施策も含めて言いたいところですね。それはどのような表現がいいでしょうか。

認証制度については、ファミリー・フレンドリー企業という労働局が進めておられる制度と少し似ている点があると思うんですけども、四方委員さん、何かいいお知恵はございませんか。

国では、認定企業を顕彰して、事例報告のような発表の場を設けておられますよね。ファミリー・フレンドリー企業が増えますようにというような願いで。だけど、なかなか増えないというのも現実のようですね。

四方智美委員 国の行っております認定企業につきましては、全国的には増えております。愛媛県内では6企業、それでもかなり増えてきておりますし、取得していきたいという思いの企業も増えてきております。ただ、認定には要件もありますので、その前に子育て応援企業の認証を受けたいといった企業の声もあるようです。子育て応援企業の認証件数の22年度の現状値が123社ということですが、私どもではもう少し増えていると聞いておりますし、一生懸命やっておられるんじゃないかと思います。

ちょっと適切な言葉は出てこないんですが、「企業の労働環境の整備が促進されるよう積極的な支援を行う」というような文言をつけたらいいのではないかなと思います。

田中チカ子会長 いかがでしょうか。

藪真智子委員 実際に123社認証を受けておりますけれども、将来的には、子育てだけでなく、例えば介護応援企業といった、そういう意識改革ができた企業の集合体ができたらいいなと願っております。しかし、一つずつからですから、こういう制度ができて、動きが出てきたというだけでも大きな変化じゃないかと思っております。

田中チカ子会長 今、四方委員さんから「整備を促進するための積極的な支援を行う」というご意見をいただきました。企業のイメージが上がればそれだけいい人材が取れるという方向に動いてくれれば、進んでいこうと思うんですけども、今は行政が声を掛けて引っ張っていかなければ進まない状況なので、それを可能にする財源が必要になってくる段階だろうと思います。今、四方委員さんがおっしゃってくださったことで、前に進んだとは思いますが。他の委員さんはいかがでしょうか。

もう一つはファミリー・サポート・センターのことをごさいました。このことについてはどうでしょうか。これも先ほどの件と似たようなことが言えるわけなんですけれども、「積極的に支援する」という文言を追加するということで進ませていただいてよろしいでしょうか。

そうしましたら、主要課題5と数値目標というところに進ませていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

#### 説明 資料2・3 主要課題5・数値目標

田中チカ子会長 ご質問、あるいはご提言に沿った修正ということをごさいます。皆様のほうからご質問はごさいますか。

大隈満委員 3点ごさいます。まず整理番号35、これは簡単なことだと思います。ここに書かれている修正後の資料と本体49ページの資料の文章が「等」が入っていたり、いなかったり、異なっております。前回の議事録を見ますと、確かに私は「等」という言葉を含めて発言したことになっておりますけれども、議論したのはこの3種類の組合だけで、「等」に該当するものは森林組合を取り出したのでなくなったと思うんですね。この資料に従って直していただけたらと思います。

それから2点目は前回の議論のときに、52ページの表の中で、認定農業者数の女性割合が出ていて、工夫していただいたなと思ったんですが、その時に漁業や林業はどうなんだろうと申し上げたと思うんです。国の第3次基本計画をご覧いただきますと、52ページに「女性指導漁業士」というのが出ております。数値目標に女性指導漁業士が入っていないということは女性指導漁業士を増やす気はないと担当課は判断されたのか、それともそこまで考慮してなくてうっかり落ちてしまったのか。それと林業は大丈夫なのでしょう。なければそれで結構なんです、それを教えていただきたいと思います。

3点目は、資料3、整理番号3番。やはり気になるので、関連させてお聞きしたいんですが、「地位向上」が「経済的地位の向上」に変わっております。同じような修正が整理番号34にもあって、「女性の経済的自立」を「女性の経済的地位の向上」と変えておられます。先ほどのご説明のときに、国の計画でもそんな記載があってということをおっしゃっておられましたので、その関係かとは思いますが、この整理番号3をよくよく見てみますと、女性の地位の向上は無理だから、経済的地位の向上と限定したのかと思いましたが。現状を見ますと、例えば林業の世界などでは社会的地位も低いと思うんですね。だから、この男女共同参画計画の中で社会的地位向上なんていうのは当たり前の話で、わざわざ書くまでもないということなのか、あるいはこの章では経済問題が中心になっているからこの

ように書いたのか、それとも国の計画と何か関係があるのか。いずれにしても素直な頭で読みますと、少し気になるんです。その辺のところをお伺いして、整理番号3は元のよう  
に「女性の地位向上」というふうにしておいたほうが社会的地位も含まれるのではないかと  
思いました。以上です。

田中チカ子会長 順番が前後いたしますので、まず整理番号3から、今大隈委員がおっし  
ゃったように元に戻したほうがいいのではということですが、一つは「社会的・経済的地  
位の向上」と記載することもできると思いますが、皆様ご意見いかがでしょうか。事務局  
のお考えはどうだったんでしょうね。

事務局 大隈先生がおっしゃったように、「経済的」に限定するというような強い意思はご  
ざいませぬ。国の表現ということと、農林水産部に照会してということで、「経済的」を入  
れています。

大隈満委員 私が聞き落としたかもしれませんが、国の表現では何ページに何と書いてあ  
りましたか。ちょっと教えてください。

事務局 計画の50ページ、一番上です。それと施策の基本的方向や具体的施策のアなど  
にもあります。

田中チカ子会長 経済力が社会的地位にも影響してきますね。

大隈満委員 分かりました。3の起業活動の支援と絡めて書かれている文章なので、そう  
いう意味で経済的地位と書いたのだらうということで、ここはこだわりませぬ。

田中チカ子会長 そうしましたら、次のところ、52ページの女性漁業指導士については  
いかがでしょうか。

事務局 農業指導士があって、他の漁業、林業はどうですかというお話が前回大隈先生か  
らございました。これはもちろん県が認定するものなんですけれども、漁業、林業につい  
ては女性がいたと聞いておりませぬでしたので、はずしておりました。申し訳ございませ  
ぬ。

大隈満委員 今回、それを入れるとなると数値目標までいれなきゃいけなくなつて大変だ  
と思うので、念頭においていただければと思います。私もはっきりしないところがあるん  
ですが、第3次基本計画の50ページのアの4行目、「女性認定農業者や女性指導農業者、  
女性指導漁業士等の育成を図る」と書いてありますので、制度として存在することは明ら  
かです。ただ、農業と指導の字がひっくり返っていて、いったいどちらが正しいんだって  
思うんですけれども、それは確認していただくこととして、こういうふうにならべて出てい  
るのに、水産のほうでおそらく意識してなかつたんじゃないかと思います。組合役員を増  
やすのが難しいわけですから、できるところで示していただきたいなと思います。

田中チカ子会長 こういう活動が組合員数の向上につながっていくかもしれませんよね。

事務局、この点はどうでしょうか。実際に指導漁業士や指導農業士があるわけですから、数値目標に入れたらどうかということですが。これは担当部署とのご相談が必要となってくるでしょうね。仮に目標にしたら、農業だけ数字があって、他はゼロということになるかもしれないけれども、それでいいと思うんです。どうして林業が伸びないか、漁業が伸びないかということになってきます。私は個人的にはそう思います。この辺も含めていかがでしょうか。

事務局 実態をよく把握できていないので、申し訳ないんですけども、数値目標については、今まで林業と漁業は組合の役員数しかなかったので、他に目標とすべきものを考えてくださいと農林水産部に投げかけた結果、この林業研究グループと漁村女性起業化グループの二つを出していただきました。林業、漁業の指導士ではなく、こちらを指標としたという意向だったわけですから、指導士についてはどうですかということまでは詰めておりません。

大隈満委員 改めて農林水産部に聞いていただいて結構です。ただ、私は前回、農業指導士と名称をあげて指摘してあったわけなので、今回の会議でそのところが説明がなかったというところは若干不本意でございます。

担当課に聞いていただいて、次の機会に結構ですが、ご報告いただけたらと思います。これはなかなか動かない制度ですとか、実際の制度がありませんとかいうことがありますので、その上で今の目標を出してこられているとは思いますが。質問した経緯もございまして、後ほど教えていただけたらと思います。以上です。

田中チカ子会長 それでよろしいですか。

事務局 農林水産部に聞きまして、会議の場という遅くなりますので、それ以前にお伝えしたいと思います。申し訳ございませんでした。

田中チカ子会長 大隈委員さんよろしいでしょうか。

その他につきましては、それぞれのお立場からご意見はございませんか。

藤沢真理子委員 8ページ、主要課題の4の重点目標3のところですが、上から二つ目「在宅介護研修センターにおいて、介護家族や介護ボランティアの研修を実施しました。」ということですが、地域包括支援センターでも介護の家族の教室とか展開しており、地域に密着したものとして地域包括支援センターが活躍しているので、それを入れていただければと思うのが1点です。

もう1点は、43ページでございます。施策の方向のクの部分ですが、障害者に対する施設サービス、介護サービスということで並べていただいているんですけど、障害者自立支援法が施行されており、ここは古い表現だなと思いますので、保健福祉部にこの表現でいいとお考えなのかどうか確認願いたいと思います。

それともう1点、51ページ、主要課題2の重点目標(2)の「県立高校生の保育・介護活動への参加率」が、21年が39.6%ということですが、以前はもう少し高いパーセンテージだったように思います。それが10年後の目標値が50%ということですので、その辺のご意見もお聞かせ願いたいと思います。

田中チカ子会長 藤沢委員さんとしてはもう少し高くてもいいんじゃないかということですか。

藤沢真理子委員 平成19年度はもっと高い数値でした。それが下がってきて、これから10年後に50%という目標を持ってきているということで、不思議に思いました。

田中チカ子会長 以上3点でございますが、まず8ページから行きましょうか。事務局から何かありますか。

事務局 実際に地域包括支援センターが活動をしているということであれば、入れさせていただいて構わないと思います。県がしている施策ということで、特に在宅介護研修センターが上がってきたのかなと思いますけれども、地域包括支援センターと両方入れて構わないと思います。

藤沢真理子委員 市町であれば地域包括支援センターが活躍してくださっていると思います。

田中チカ子会長 そうですね。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次、43ページです。

藤沢真理子委員 今、障害者自立支援法で違う表現をしておりますので、従来の言い方のままでいいのかどうかということですが。

田中チカ子会長 表現の案はありますか。

藤沢真理子委員 直接担当課に聞いていただいたほうがいいのかと思います。

田中チカ子会長 この表現でいいかどうかということですね。障害者自立支援法が完全実施されているということですね。これも将来に向けては変わるようでございますが。

藤沢真理子委員 その辺りもちょっと考えはしますけれども、経過措置が終わりますので、どの施設も再編成されており、表現を変えたほうがよいのではと思いました。

田中チカ子会長 内容というより表現になりますが、これでいいかどうか担当部署とご検討いただきたいということでございます。

最後は、数値目標の保育・介護体験活動への参加率ですけれども、これはメニューが増えたからということでしょうけれども、ご説明をお願いします。

事務局 メニューが増えたので、目標数値が下がったということです。前回もご提言がございましたので、再度教育委員会にはどうでしょうかと申し上げましたが、結果は変わらずということでございます。

田中チカ子会長 藤沢委員さん、どうでしょう。メニューが増えて、生徒が選択するんですから、助言はできるでしょうけれども、それ以上のことは難しいかもしれませんね。

藤沢真理子委員 11ページに「県立高校生の保育・介護体験活動への参加率」があります。例えば平成20年は50.9%、21年は39.6%ですけれども、22年の目標値は66.7%と出しているにも関わらず、平成32年の目標値が50%となっています。

田中チカ子会長 それはそうですね。この数字の推移はおかしいですね。事務局どういたしましょうか。もう一度確認していただきましょうか。

事務局 今の現計画の場合はメニューが増えてなかったのに、目指すべきは100%だと思いましたが、66.7%で3人に2人くらいかなというのが教育委員会の目標だったようです。年によってばらつきがあって、達成ができていないということですが、新たにこの事業にメニューが増えたのはこの後ということですので、50%とさせていただきますたいということです。

田中チカ子会長 数字の推移については、説明がいりますね。そうしないと、おっしゃるとおり矛盾が起きると思います。例えば、欄外に注釈を入れるといったことはできますか。ちょっと工夫が必要かと思います。他の委員さん、何かいい方法はありますか。

菊池裕子委員 私は古い高校の状況しか知らないんですけども、以前は100%だったように思います。でも、これはいろいろな事情があるんじゃないかと思ひまして、文章で説明するのは難しいんじゃないか。メニューが増えたと言えないと思います。でも、介護にしても保育にしても、受け入れ側の問題もあって、受け入れ側も介護福祉士優先ですから、高校生は二の次、三の次で、中学校でも実施しようかという気運もあって、受け入れる側も大変なので、減っていった事情もあると思います。

田中チカ子会長 そこまでの説明はなかなかできませんね。ありがとうございます。

他にございませんか。ちょっと一言いるかなという感じがしますよね。これはご検討いただくということによろしいですか。

事務局 今の数値目標と比較をするような形で、減っているということが明らかになるような場合には注釈も必要かと思ひますけれども、ここではそこまでは必要ないかと思ひています。

田中チカ子会長 藤沢委員さん、今のようなご説明でよろしいですか。別のところで必要があれば入れるけれども、ということです。様々な事情もあるようでございますね。

だいたいその辺でよろしいでしょうか。

そうしましたら、今日皆様からご意見や再修正をいただきました。今月末から来月にかけて、パブリック・コメントを実施されまして、3月の会議で皆様のご了解を得るということになります。

事務局からご報告もあるようですので、議事はこのくらいで終わりにいたしまして、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 確認をさせていただきたいのですが、この場でこういうふうに直しましょうとご意見いただいたものについては、こちらに一任していただいて直させていただくということでもよろしいでしょうか。パブリック・コメントは県の計画案としてすべきものでございますので、今の時点で修正できるものを修正したものでパブリック・コメントを実施したいと思います。

また、時間がかかるものや確認しないといけないものについては、次回の会議にお諮りもしますし、必要なものについては文書などでお知らせさせていただきたいと思っておりますので、その点はよろしいでしょうか。

それから、3月は議会の都合で2日間皆様のご日程を押さえさせていただいておりますが、確定次第お知らせいたしますので、よろしくお願いします。第5回会議で答申案をまとめていただきたいと思いますと考えておりますので、お願いいたします。

今年度前半で、皆様からご意見いただきました女性総合センターの名称の件ですが、県としては改称をするという方向で検討を進めさせていただいているということをご報告させていただきます。正式には2月議会での了承を経て、決定することになるかと思えます。ありがとうございました。以上です。

田中チカ子会長 事務局からの確認事項については、異議なしでよろしゅうございますね。また、女性総合センターについては、現在「センター」となっているところに名称が入るということですね。以上でございます。ありがとうございました。

## 5 閉 会

司会 それでは、以上を持ちまして平成22年度第4回愛媛県男女共同参画会議を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。